

町名・字名の取扱いについて

町名・字名の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成16年6月16日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

町名・字名の取扱い

町（字）の名称については、次のとおりとする。

- 1 長岡市においては、現行どおりとする。
- 2 中之島町においては、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字高畑、大字中条、大字西野及び大字宮内は、「大字」の表記を削除し「中之島」をつける。
- 3 越路町においては、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字中沢及び大字中島は、「大字」の表記を削除し「越路」をつける。
- 4 三島町においては、「大字」の表記を削除する。
ただし、大字上条、大字新保及び大字中条は、「大字」の表記を削除し「三島」をつける。
- 5 山古志村においては、「大字」の表記を削除し「古志」をつける。
- 6 小国町においては、「大字」の表記を削除し「小国町」をつける。